

監査報告書

2026年6月15日

学校法人ものづくり大学
理事会および評議員会 御中

監事 佐々木 良二
監事 村田 俊彦

私立学校法第52条、学校法人ものづくり大学寄附行為第28条の規定に基づき、2025年度業務の執行状況ならびに財産の状況について監査を実施致しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

- (1) 理事会・評議員会および経営戦略会議、運営会議、関係委員会に出席するほか、執行部から業務実施状況を聴取し、必要に応じて決裁書類の閲覧を行いました。
- (2) また、特に必要と判断した部署に対し、業務実施状況および財産状況の詳細を調査致しました。
- (3) 会計監査人（あずさ監査法人）と連携し、計算書類及びその附属明細書、財産目録について検討しました。更に、事業報告書及びその附属明細書についても検討致しました。

2. 監査の結果

- (1) 本学の業務運営は、2025年度事業計画に沿って行われており、適正であると認めます。
- (2) 2025年度の学校法人の業務ならびに理事の業務執行に関し、不正ならびに法令等に違反する事実はないことを認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書、財産目録に関し、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (4) 事業報告書及び附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、本学の状況を正しく示しているものと認めます。また、理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する事実は認められません。

以上